

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（関係府省庁等ヒアリング）
議事要旨

1. 日 時 令和7年7月14日（月）15:30～16:10

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

(1) ヒアリング対象者

藤原 俊之 総務省自治財政局財務調査課長

(2) ワーキングチームメンバー

池田 博之 山口県総合企画部長

伊藤 正樹 愛知県一宮市総務部長

深澤 文仁 秋田県美郷町企画財政課長

名越 一郎 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

折田 裕幸 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

橘 清司 デジタル庁統括官付参事官

浅岡 孝充 デジタル庁統括官付参事官

萩原 一博 デジタル庁統括官付参事官付企画官

村上 仰志 総務省自治行政局行政経営支援室長 併任 地域 DX 推進室長
(代理 行政経営支援室 併任 地域 DX 推進室 松葉補佐)

4. 議事概要

<事前に送付した質問事項について、総務省より説明。>

※「→」はワーキングチームメンバー発言

① 決算統計業務に関し、国、都道府県、市町村における、業務の実態（頻度、量、事務の態様等）をご教示ください。

- ・ 地方財政状況調査、いわゆる決算統計とは、地方自治法に基づき、毎年度定期的に行われる地方の決算状況に関する国の調査で、調査結果は地方財政法に基づく「地方財政の状況」（地方財政白書）にまとめ、国会に報告している。
- ・ 地方自治体の業務は、国の調査依頼から報告期日までの6月から8月が繁忙期。
- ・ 国の業務は、報告データの審査・検収が主なもので、7月から11月が繁忙期。12月以降は、国会報告に向けて作業を行う。
- ・ 地方自治体の業務フローは、①データ準備、②データ加工、③集計・入力、④審査・検収、⑤提出という流れ。このうち、②データ加工において、予算に係る執行データと決算統計のデータの紐付け作業等の変換作業に多くの時間・労力を要している。地方自治体にサンプル調査したところ、現行の業務量は団体によってばらつきがある。

② 総務省は決算統計システムを運用されていますが、地方自治体の決算統計業務に係るシステムの導入状況を把握されているのでしょうか。把握されている場合、ご教示ください。

- ・ 網羅的には把握していないが、地方自治体の財務会計システムが決算統計業務を支援する機能を有している場合もあると承知している。

③ 総務省の決算統計システムの更新が予定されている中、令和5年度及び令和6年度に実務検討会を地方公共団体金融機構と共催し、調査研究を行ってきたとお伺いしています。地方自治体の決算統計業務の共通化・デジタル化に関する現在の検討状況をご教示ください。

- ・ 調査研究では、現行の決算統計業務における課題としては、「国が定める分類へのデータ加工に多大な時間を要している」、「国や都道府県との質疑応答の内容が適時に共有されない」、「国や都道府県との質疑応答の内容が適時に共有されない」、「複数人で同時編集できない」などが明らかになった。
- ・ 改善の方向性としては、総務省の決算統計システム（地方財政決算状況管理システム）の令和10年度の更改にあたっては、現行システムに起因する課題を改善しながら、国・地方における一層の事務負担の軽減とEBPMに資する利活用基盤の構築を目指している。コンセプトとしては、ワンスオンリー（1度提出した内容は2度と提出させない）、シームレス（データの作成から提出までの労力を最小化）、アクセシビリティ（データへのアクセスから分析までを容易に）を掲げている。
- ・ 令和7年度は、業務要件、機能要件等、具体的な内容について検討を進めている。具体的なイメージとしては、例えば、質疑応答はシステム内のスレッド形式に集約し、担当者ごとの回答のプレを軽減し、過去のやりとりも確認可能な仕組みや、地方公共団体が保有するデータを国が定める定義に沿ったデータに変換できるツール（コンバータ）により、データ加工の支援・自動化につながる仕組みの導入を考えている。
- 都道府県及び市町村の財政担当課、管内市町村のとりまとめを行っている都道府県の市町村担当課における決算統計業務の負担は非常に重く、本取組が期待されるところは大きい。
- 地方自治体の作業は、現行の調査表はなくなって、コンバータにより予算に係る執行データを決算統計のデータに変換して、確認して異常値がない場合は、そのまま提出すればよいということか。
- ・ 基本にご認識の通り。コンバータでの変換などに当たり一定程度団体で作業する必要はあると思われるが、調査表はなくす方向を目指していきたい。
- ワンスオンリーがコンセプトの1つとして掲げられ、他の照会等へのデータ活用なども実現する仕組みを導入するとのことだが、国の各種調査の見直しに繋がっていくのか。
- ・ 段階的な見直しを要する場合もあるかもしれないが、目指していきたい。
- 調査研究で明らかになった課題のうち、「用語の定義など回答に必要な情報・マニュアルが分散」などシステムの見直しを待たずに対応できるものは、先行して運用の改善をお願いしたい。
- ・ システムの見直しを待たずに対応できるものは対応したい。
- 業務の効率化のみならず、EBPMに資するデータの利活用基盤としても、期待は大きい。
- ・ 他団体比較・経年比較等、データ分析を容易に実現するBIツールなどの仕組みの導入も考えており、国のみならず、地方自治体にも積極的に活用してほしい。

④ 決算統計業務の共通化・デジタル化を進めることによる効果をどの程度見込まれていますか

すか。

- ・ 業務フローのうち、②データ加工のセクションで、執行データから決算統計の科目への変換を行うコンバータを国が地方公共団体に配布し、データ加工作業を効率化すること。③集計・入力、④審査・検収、⑤提出のセクションで、決算統計の帳票形式ではなく、データベース形式の標準的なデータの様式で提出し、地方公共団体側での執行データの分類・集計・転記作業を不要とする業務フローを導入すること。この2つの見直しにより、国・地方双方において、一定の業務の削減が可能ではないかと考えている。定量的な効果を示すのは、現時点では困難。

⑤ 決算統計業務システムの共通化を進める上で、どのような方式が考えられますか。

- ・ 国で1つの共通システムを構築し、国・地方双方における業務の効率化を図っていきたい。

⑥ 決算統計業務システムの共通化を進める上で、どのような課題が考えられますか。

- ・ 決算統計の帳票形式に代わるデータベース形式の標準的なデータの様式の仕様をどのようなものにするか、執行データから決算統計の科目への変換を行うコンバータの仕様をどのようなものにするのか、標準的なデータの様式で提出されたデータをシステム上でチェックする方式をどのようなものにするのかなどが課題。
- デジタル行財政改革会議事務局としても役に立てることがあれば貢献したい。例えば、当事務局では、データの利活用の施策に取り組む中で、生成AIを活用し、データのチェック作業、修正作業、突合作業を効率化するアプリを実験的に内製で開発している。決算統計システムの要件や仕様の検討を、委託事業者に全て委ねるのではなく、決算統計を熟知している職員側が、壁打ち的に、生成AIを活用して簡易アプリを開発し、自分が求めるデータ変換がシステム上で作動するか確認できると、委託事業者とも建設的な議論ができる。
- 地方自治体の財務会計システムについて、見直し後の決算統計システムに情報連携できる形に見直すこととなれば、改修費用が一定程度発生しないか懸念している。地方自治体の財務会計システムとの情報連携について分かっていることがあれば教えてほしい。
- ・ 財務会計システムとの関係は課題と認識している。何かあればご意見頂戴したい。

以上